

## (第10章) フェルガナ州リシタン地方と覚書を交換

フェルガナ州リシタン地方にある日本語教室「NORIKO 学級」との間で交流が芽生えたことを契機に、舞鶴市とリシタン地方における市民レベルの交流が進展しており、今後の更なる友好関係を深化させるため、2019年11月19日にムクシン・フェルガナ州副知事とリシタン地方における人材育成交流に関する了解覚書(MOU)を交換しました。

さらに、2019年12月16日には、交流地域であるリシタン地方の首長であるソリエフ・スフホンジョン長官と前回交換した了解覚書を基礎により具体化した覚書を交換することが事業の円滑な遂行に資すると考え、新たに合意覚書(MOA)を交換しました。

また、シャフカット・ミルジョーエフ=ウズベキスタン大統領の来日に合わせ、12月16日(月)に東京で開催された「日本・ウズベキスタンビジネスフォーラム」分科会において、この同意覚書が紹介され両地域の協力関係を広く発信しました。

### 【覚書の内容】

- ・ 茶栽培の普及に向けた人材育成
- ・ 介護福祉人材の育成
- ・ 産業技術人材の育成



#### 日本国舞鶴市とウズベキスタン共和国リシタン地方との 人材育成交流に関する合意覚書

日本国舞鶴市とウズベキスタン共和国は、日本人留滞と引揚を縁として、2020 東京五輪において舞鶴市がウズベキスタン共和国のホストタウンとなるなど、スポーツ選手団や市民訪問団等の交流を通じて良好な友好関係を築いている。

このような中、2019年11月19日に舞鶴市長とフェルガナ州副知事の間で交わした「日本国舞鶴市とウズベキスタン共和国リシタン地方との人材育成交流に関する覚書」を基礎として、舞鶴市とリシタン地方の協力関係を推進させることを目的に以下の事項について確認する。

- 一、双方は、リシタン地方における茶の栽培技術の普及について、専門家の知見・関係機関の助言を得ながら、以下の事項について準備を進める。
  1. 双方の推進体制の構築
  2. 自国政府・関係機関の協力取り付け
  3. リシタン地方における対象地の水質・土質検査
  4. 栽培品種の研究
  5. リシタン地方による土地・水の提供と舞鶴市による茶の苗木の手配
- 二、双方は、以下の2項目について、引き続き具体化に向けた協力関係を継続する。
  1. 舞鶴市内の介護福祉施設等と連携し、リシタン地方における介護福祉人材の育成に努めること。
  2. 舞鶴市内の高等教育機関等と連携し、リシタン地方における産業技術人材の育成に努めること。

この覚書は、国際法による権利発生や履行義務はない。  
この覚書は、日本語・ロシア語によって2部作成される。

2019年12月16日

多々見良三 署名  
日本国舞鶴市  
市長 多々見 良三

署名  
ウズベキスタン共和国  
リシタン地方長官  
ソリエフ・スフホンジョン